

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 19 日現在

機関番号：34527

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870968

研究課題名(和文)近代フランスにおける反疎外論的社会思想の論理と系譜についての研究

研究課題名(英文) Study of logic and genealogy of anti-alienation theory in French modern social thought

研究代表者

伊多波 宗周 (ITABA, Munechika)

神戸山手大学・現代社会学部・准教授

研究者番号：80608688

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：フランスの社会哲学者ピエール＝ジョゼフ・ブルードンの著作を読解し、人間社会における「内在的正義」の実質を明らかにした。これは、ブルードンがドイツ哲学に見られる疎外論を批判的に考察することで作られたものと見ることができる。ブルードンが切り開いた地平における思想として、とくにフランスの社会学者ジョルジュ・キュルヴィッチの多元論の内実についても一定の見通しを得た。

研究成果の概要(英文)： Reading the texts of French social philosopher Pierre-Joseph Proudhon, we revealed the essence of “immanent justice” in human society. This idea can be seen as was invented by criticizing the alienation theory in German philosophy. We also obtained a certain outlook for the essence of some thoughts in the horizon opened up by Proudhon, particularly the pluralism of French sociologist Georges Gurvitch.

研究分野：哲学・倫理学、社会思想史

キーワード：社会哲学 フランス哲学 社会思想史 ブルードン 均衡 交換的正義 反神論 キュルヴィッチ

1. 研究開始当初の背景

(1) 当該研究以前に行っていた研究「ブルードン思想の着想と展開に関する社会哲学的研究」において、ブルードンの主著の一つ『経済的諸矛盾の体系、あるいは貧困の哲学』(1846)を精読する中で、一般に、疎外論と捉えられることもあるブルードン思想が、むしろ、ドイツ・ヘーゲル左派の疎外論に異を唱えることによってこそ、あるべき社会秩序の構想を打ち出しえたのだと考えるに至った。また、ブルードン思想を成り立たしめたものとして、非ドイツ的起源について考察する必要があると考えた。これらの理由から、まず、ブルードン思想と広義のフランス・スピリチュアリズムの関係について、とりわけ「力」の概念の扱い方を中心にして解明し、反疎外論的社会思想のフランスにおける確立者の一人としてブルードンを捉えることができるのではないかと考えるに至った。

(2) さらに、垂直的な疎外のモチーフなしに、水平的な関係性にしがって社会が構成されていると考える社会構想、あるいは、超越なき内在の社会構想は、ブルードン以降も、フランス社会思想の中で見られる一潮流と呼べるのではないかと考えるに至った。そこで、それらを反疎外論的社会思想と名付け、その論理と系譜についての研究を行おうと考えた。そのことにより、従来、光の当たってこなかった社会思想史の一側面に光を当てることができると考えたからだ。

2. 研究の目的

以下、3つの目的を掲げて研究を行った。

(1) ブルードン思想とフランス・スピリチュアリズムとの関係の哲学的・思想史的解明。従来、ドイツ哲学との関係(あるいは、一部、スミスとの関係)からのみ理解されることの多かったブルードン思想の哲学的領野について、同時代のフランス哲学における位置づけを中心に解明することが本研究の重要な柱になると考えた。

(2) タルドおよびギュルヴィッチの社会思想がもつ論理と、ブルードン思想との構造的類縁性の哲学的究明。「反疎外論的社会思想」の中でも、ガブリエル・タルドとジョルジュ・ギュルヴィッチは特に重要であると考え、ブルードン思想との構造的類縁性を明らかにすることで、内在的社会構想の原型と呼ぶべきものを確定できるものと考えた。

(3) 1960年代に「疎外論者ブルードン」とい

うレッテル貼りが生じた理由および、反疎外論的「68年の思想」との関係の思想史的解明。ギュルヴィッチの弟子筋にあたるピエール・アンサールらにより、疎外論者としてのブルードン像が作られたとも言える。そこで、なぜそのようなレッテル貼りが起きたのかを捉えたい。同時期の反疎外論的社会思想との関係を解明する必要があると考えた。

3. 研究の方法

上記目的の達成のため、5つの作業を行うこととし、効率的な研究遂行のために、初年度にあたる平成25年度に(1)および(4)(5)の半分、2年目にあたる平成26年度に(2)および(4)の残り半分、最終年度にあたる平成27年度に(3)および(5)の残り半分を行うという計画を立てた。

(1) ブルードン思想とフランス・スピリチュアリズムとの関係の哲学的・思想史的解明

(2) タルドおよびギュルヴィッチの社会思想がもつ論理と、ブルードン思想との構造的類縁性の哲学的究明

(3) 1960年代に「疎外論者ブルードン」というレッテル貼りが生じた理由および、反疎外論的「68年の思想」との関係の思想史的解明

(4) 未だ手書きのコピーしか残っていないブルードンの草稿・ノートを解読し、公開する作業

(5) 未だ翻訳紹介が為されていないブルードンについての古典的研究書2冊の翻訳作業

4. 研究成果

3で挙げた5つの作業について、成果および、いまだ成果物としての公開には至っていないものの、当該研究の一部として進めた研究の内容について、簡潔に記す。

(1) ブルードン思想とフランス・スピリチュアリズムとの関係の哲学的・思想史的解明

学会発表「系列と歴史」および、その要旨として発表した同名の小論文において、ブルードン『人類における秩序の創造』に見られるフランス・スピリチュアリズムの影響について整理した。とくに、系列概念と歴史概念の錯綜について詳しく論じ、哲学的考察が、社会構想にどのようにつながったのかを明らかにした。また、論文「La relation entre la « force majeure » et l' « équilibre des forces » chez Proudhon」において、「力」「均衡」

概念をめぐるプルードンの哲学の発展について詳述し、それが研究史においてどのように捉えられてきたのかも明らかにしたうえで、どのように理解するべきかについて、見解を示した。

- (2) タルドおよびギユルヴィッチの社会思想がもつ論理と、プルードン思想との構造的類縁性の哲学的究明

論文「La relation entre la « force majeure » et l' « équilibre des forces » chez Proudhon」において、1960年代のギユルヴィッチによるプルードン解釈を中心にして、ギユルヴィッチの多元性を軸とした社会思想の特徴についても明らかにした。なお、(5)に関連し、ギユルヴィッチの著作の読み込みを行った。また、成果物とするには今後の研究がさらに必要ではあるが、タルドの初期思想についての読み込みも行った。

- (3) 1960年代に「疎外論者プルードン」というレッテル貼りが生じた理由および、反疎外論的な「68年の思想」との関係の思想史的解明

はじめ、発表「プルードンの社会主義と自発性の問題 新自由主義以降にプルードンを読み直す意義」において、当該テーマについての中間報告を行った。自発性/疎外の枠組みでプルードン思想を捉えるのをやめるとき、どのような意義を見出せるのかを、現代的視点をも織り込んだ上で発表した。また、発表「第三次プルードン・ルネサンスとポスト・アナキズム以降のアナキズム」において、英語圏における「フレンチ・セオリー」=「68年の思想」受容後のアナキズム理解を問題にし、そこでバクーニンこそがアナキズムの典型としておさえられていることを明らかにし、いわばプルードンの忘却と呼ぶべきことを起きていることについて紹介した。なお、当該テーマを発展させるかたちで、「交換的正議論の系譜とポスト・アナキズム政治哲学の批判的接合」と題し、2016年度より3年間の新規課題として科研費を申請し、採択された。

- (4) 未だ手書きのコピーしか残っていないプルードンの草稿・ノートを解読し、公開する作業

論文「プルードンの未発表草稿「力の法権利」(Droit de la Force)の解読」において、プルードンの主著の一つである『戦争と平和』(1861)の直前に書かれた草稿「力の法権利」および、同時にプルードン執筆の辞書項目について解読し、その意義について明らかにした。とくに、前期思想で批判的に捉えていた社会契約思想について、大

きな見解の深化が見られることなどを明らかにした。

- (5) 未だ翻訳紹介が為されていないプルードンについての古典的研究書2冊の翻訳作業

ギユルヴィッチの『プルードン』の下訳を済ませ、(2)での成果を踏まえて、ギユルヴィッチの思想とプルードン思想との類縁性を論じた小論をも用意した。早い時期での公刊を目指している。また、当初予定していたのは異なり、もう1冊は研究書ではなく、プルードン自身の著作である『所有とは何か』(1840)について、当該研究での成果も踏まえつつ、新訳を行うことにした。研究期間中には終わらなかったが、早い段階で全体の訳を済ませ、速やかに公刊しようと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

伊多波宗周、系列と歴史- プルードン『人類における秩序の創造』の論理と位置づけ、フランス哲学・思想研究、査読有、20巻、2015、87

Munechika ITABA, La relation entre la « force majeure » et l' « équilibre des forces » chez Proudhon., 神戸夙川学院大学観光文化学部紀要、査読無、6巻、2015、30-39

伊多波宗周、プルードンの未発表草稿「力の法権利」(Droit de la Force)の解読、神戸夙川学院大学観光文化学部紀要、査読無、5巻、2014、99-108

〔学会発表〕(計3件)

伊多波宗周、第三次プルードン・ルネサンスとポスト・アナキズム以降のアナキズム、第11回フランス政治思想研究会、2015年3月25日、東京大学

伊多波宗周、系列と歴史- プルードン『人類における秩序の創造』の論理と位置づけ、日仏哲学会2014年度秋季研究発表大会、2014年9月13日、東京大学

伊多波宗周、プルードンの社会主義と自発性の問題 新自由主義以降にプルードンを読み直す意義、社会思想史学会第38回大会、2013年10月26日、関西学院大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊多波 宗周 (ITABA Munechika)

神戸山手大学・現代社会学部・准教授
研究者番号：80608688

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし